



# 乳児等通園支援事業の利用定員の 設定に係る意見聴取

令和 8 年 3 月 2 5 日 こども部保育運営課



1. 令和 8 年度の制度概要
2. 本会議における意見聴取の位置づけ
3. 乳児等通園支援事業制度 実施事業者
4. 令和 8 年度 利用定員について

# 令和8年度の制度概要（第3回会議の振り返り）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

## 国の動向

### 令和6年度

- 制度の本格実施を見据えた試行的事業
    - ・118自治体に内示（令和6年8月30日現在）
- ※年末までに令和7年度の事業内容（人員・設備の基準等）の方針について決定。

### 令和7年度

- 法律上制度化（地域子ども・子育て支援事業）
    - ・自治体の判断において実施
- ※年末までに令和8年度の事業内容（給付の詳細等）の方針について決定。

### 令和8年度

- 法律に基づく新たな給付制度
  - ・全自治体で実施

## 新たな給付制度とは

- ◆ 「乳児等のための支援給付」が創設
- ◆ 子ども・子育て支援事業計画へ基本的記載事項が義務化
- ◆ 実施事業者に対して「認可」に加えて「**確認**」が必要
  - ※通常の保育園等の認可，確認と同様の位置づけ
- ◆ 費用が公定価格で設定（現時点で国検討中）

## 子ども・子育て会議で諮る事項

### 【第3回会議で審議】

- 子ども子育て支援事業計画の修正
  - ・基本的記載事項の追加，見直し
  - ・「量の見込み」，「確保方策」の修正

### 【今回の審議】

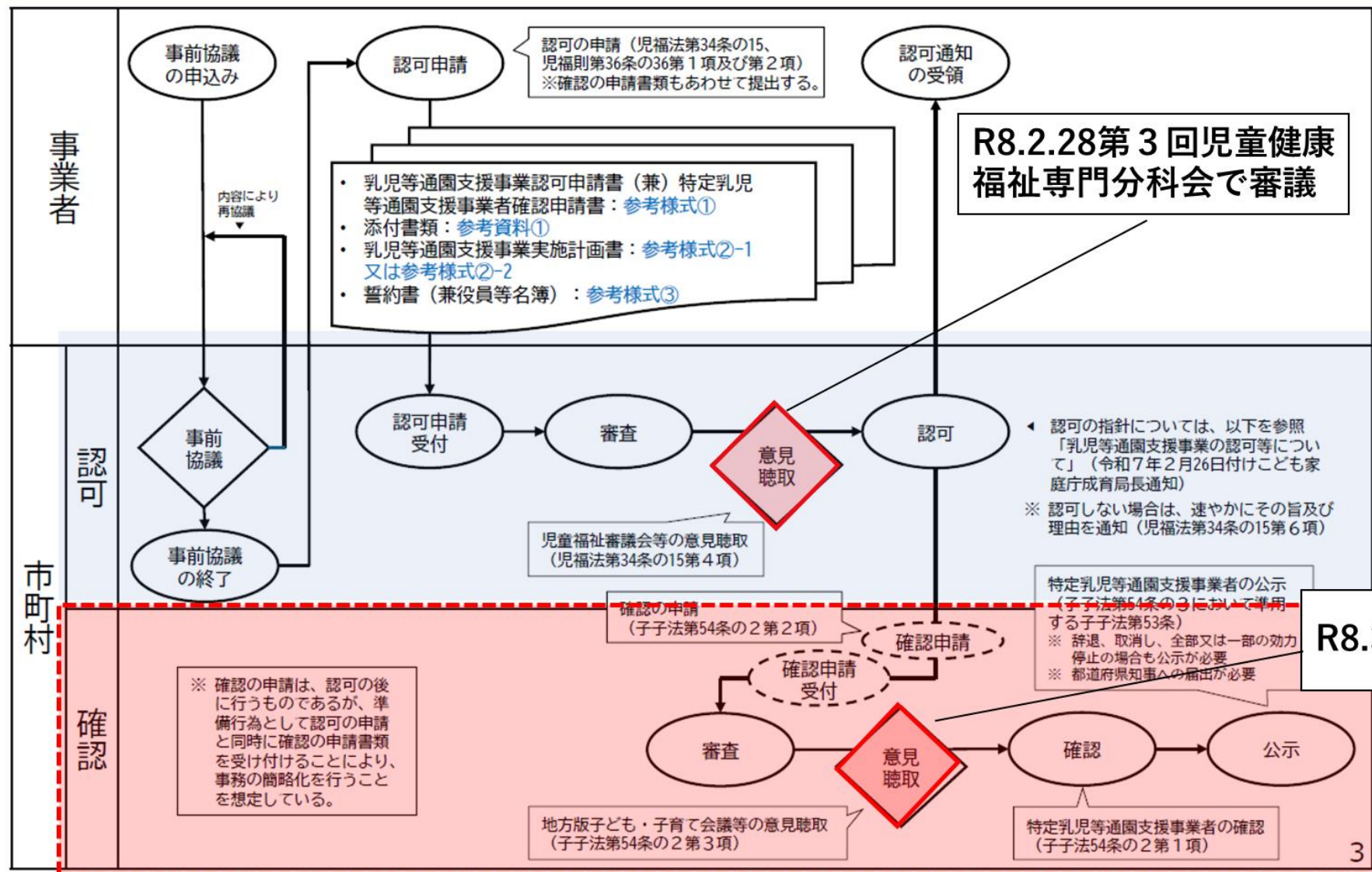
- **新規認可事業者の利用定員の「意見聴取」が必須となる。**

# 本会議における意見聴取の位置づけ

◆ 令和8年度の給付制度化にともない認可だけでなく、「確認」が必要。

◆ 令和8年度新規事業者だけでなく、令和7年度試行的事業で認可された**私立2園と公立3施設**も確認の対象。

## 認可及び確認の事務において想定される事務フロー



# 乳児等通園支援事業制度 実施事業者

【一般型】 No.1～5は令和7年度から継続して実施

No.	施設名	利用定員（人）			開所日	開所時間 /日	開所日数 /月
		0歳児	1歳児	2歳児			
1	子ども子育て支援複合施設「えみわん」	6			月～金曜日 10:00～16:00	6.0	22
2	柏市立酒井根保育園	6			月～金曜日 10:00～16:00	6.0	22
3	柏市立松葉保育園	6			月～金曜日 10:00～16:00	6.0	22
4	あんのん保育園	1	6	3	火～金曜日 9:30～12:00	2.5	16
5	認定こども園 ホザナ幼稚園	0	0	20	火・木曜日 9:00～11:00	2.0	8
6	認定こども園 手賀の丘幼稚園・保育園	0	0	12	月・火曜日 9:00～14:00	5.0	8
7	認定こども園 豊四季幼稚園	0	0	36	月～金曜日 9:00～12:00	3.0	22
8	認定こども園 くるみこども園	0	0	12	水曜日 9:00～11:30	2.5	4
9	ひかり隣保館保育園	1	2	3	月～金曜日 8:30～17:00	7.5	22
10	加賀幼稚園	0	0	12	水曜日 10:00～12:00	2.0	4

【余裕活用型】

No.	施設名	利用定員（人）			開所日	開所時間 /日
		0歳児	1歳児	2歳児		
11	かしわのはこころ保育園	○	×	×	月～金曜日 9:00～12:00	3.0
12	かしわたなかこころ保育園	○	×	×	月～金曜日 9:00～12:00	3.0
13	かしわきゃんぱすこころ保育園	○	×	×	月～金曜日 9:00～12:00	3.0
14	TXかしわこころ保育園	○	×	×	月～金曜日 9:00～12:00	3.0
15	かしわおおむろこころ保育園	○	×	×	月～金曜日 9:00～12:00	3.0
16	かしわなどがやこころ保育園	○	×	×	月～金曜日 9:00～12:00	3.0
17	かしわSMILEこころ保育園	○	×	×	月～金曜日 9:00～12:00	3.0
18	きたかしわこころ保育園 (R8.4.1開園)	-	-	-	月～金曜日 9:00～12:00	3.0

余裕活用型7園のR7年度の入園実績では、4月当初から1, 2歳児は利用定員に空きがなく、0歳児についても7月、8月頃には空き定員がなくなる状況。

# 令和8年度 利用定員について

## 【事業者利用定員】

歳児	事業者定員数
0歳児	8人
1歳児	14人
2歳児	104人
計	126人

## 【定員の考え方】

- 各事業者の定員は開所時間/日，開所日数/月が異なり，子ども・子育て支援事業計画上の「人日」（枠）の数値とは一致しない。
- 余裕活用型は園の空き定員を活用となっており，通年で開所していないため，計画の数値には加えずに積算。

- 子ども子育て支援事業計画の「量の見込み」，「確保方策」の数値の計算方法で実施事業者の定員数を計算。  
(A) 必要受入時間数（対象年齢の未就園児数×10時間）÷ (B) 定員1人1月あたりの受入可能時間（176時間/月）

## 【計画上の利用定員】

	R8 量の見込み	R8 確保方策	R8 確保状況
0歳児	33人日	14人日	<b>5.7人日</b>
1歳児	17人日	10人日	<b>7.7人日</b>
2歳児	12人日	8人日	<b>27.3人日</b>
計	62人日	32人日	<b>40.7人日</b>

## 【令和8年度以降の対応】

- 制度周知，利用者数増加のため，庁内関係部署と連携し，新生児訪問や1歳6ヵ月健診においてチラシ配布など市民周知を拡大する。
- 令和8年度の給付制度化後の利用状況等を新規事業者が参画しやすいように情報提供を行う。
- 現時点では0歳児，1歳児で必要定員数に対して不足しているため，情報提供を行った上で，令和8年度の事業者を追加で募集を検討。